

## 施設整備に係る基本的考え方について

基本設計に当たっては、土地や建築物の有効利用と高度利用を図り、より一層の経済性と効率性を重視しつつ利用者の利便性の向上等を実現するため、設計・建設条件を明確化する必要があります。施設整備に係る基本的考え方を整理して計画的・効率的・経済的な業務執行にあたることとします。

### 1 市民交流の推進

高齢者と児童、子育て世代と祖父母世代との交流など世代間の交流の機会を提供するための拠点とします。

- ・共有するコミュニティ空間の創出(各階交流ホール)
- ・コミュニティ広場の創出(屋外コミュニティ広場)
- ・施設の夜間・休日開放等有効活用(会議室・研修室・活動室、大広間)

### 2 市民活動の支援

子育て支援、生きがいづくり支援など世代を超えてだれもがいきいきと活動できるよう支援するための機能を有する施設とします。

- ・情報提供・相談機能の充実(オープンスペース、1階・2階相談室)
- ・健康づくり・機能訓練機能の充実(1階リハビリ広場、3階機能訓練室、コミュニティ広場)

### 3 各機能の融合

老人福祉センター、子ども支援センター、女性センターの各機能を可能な限り融合します。

- ・窓口の融合(1階総合事務室)
- ・相談機能の融合(待合室付相談室3室、相談室3室)
- ・情報提供・学習研修機能の融合(保育兼学習室、会議室・研修室・活動室)
- ・広場機能の融合(園庭・運動場を融合したコミュニティ広場)

### 4 既存施設機能の適切な維持保全と更新

既存施設が提供しているサービスが停止することなく、持続的に施設運営の中で建替えを行います。

- ・既存施設の維持(平成20年3月まで、3月下旬引越)
- ・利用者にとって安全な出入口・動線の確保(敷地外周歩道、車両一方通行)

### 5 ユニバーサルデザインの推進(バリアフリーを含む)

だれもが必要なものを適切に選択でき、それを気持ちよく使えるようにします。

- ・総合窓口の設置(1階総合事務室)
- ・利用者にとって簡単・明瞭な動線(主要出入口に総合事務室設置、中央にエレベーター設置)

また、できるだけ多くの人にとってより快適な環境とするため、はじめからあらゆる方法でバリア(障壁)を生み出さないようにします。

- ・段差の解消(エレベーター2基設置、出入口スロープ設置)
- ・安全・安心でだれもが使いやすい製品の使用(ハートビル法グリーン購入法に適合)

### 6 災害時にきたすべき役割

災害時に対する安全性を十分に確保します。

- ・緊急救護所機能の充実(防災倉庫設置)
- ・広場の確保(コミュニティ広場)
- ・雨水浸透・貯留施設の整備(下水道課)
- ・防火貯水槽の設置(防災課)

### 7 環境への配慮

室内環境、地域環境、地球環境に配慮します。

- ・室内化学物質対策
- ・緑化・広場の確保、景観の配慮
- ・雨水浸透、屋上緑化
- ・雨水利用等

## 各サービスにおける施設計画コンセプト

今回の計画では、老人福祉センター、子ども支援センター、女性センターの3つの施設と機能をできる限り融合することによって、有機的な市民へのサービスが提供できるように考えています。しかし、3つの機能のそれぞれが適正に運営されることが基本であり、それぞれの施設の計画においても基本的な考え方を整理する必要があります。

### 1 老人福祉センター

- ・安全で快適な福祉の増進と生きがいを支える施設
- ・愛着のもてる室内づくりと地域への愛情を深める施設
- ・長い人生経験による知恵を伝える交流の場所



### 2 女性センター

- ・プライバシーの確保と立ち寄り易い施設づくり
- ・多様な悩みを受け止めるやさしく安全な場所
- ・相談から学習支援・啓発へとポジティブな活動を生み出す場所



### 3 子ども支援センター

- ・子どもの遊び・訓練など多様な活動を支える場所づくり
- ・家族が安心して見守れる空間づくり
- ・子どもの成長と市民の交流による、夢のふくらむ施設

